

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2023年 6 月26日

【会社名】 日本インシュレーション株式会社

【英訳名】 J A P A N I N S U L A T I O N C O . , L T D .

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 吉井 智彦

【本店の所在の場所】 大阪府大阪市中央区南船場一丁目18番17号

【電話番号】 06-6210-1250

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部経営企画部部长 金子 一郎

【最寄りの連絡場所】 大阪府大阪市中央区南船場一丁目18番17号

【電話番号】 06-6210-1250

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部経営企画部部长 金子 一郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号

1【提出理由】

当社は、2023年6月23日の第78回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2023年6月23日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

- (1) 配当財産の種類 金銭
 (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
 当社普通株1株につき 金37円 総額319,727,545円
 (3) 効力発生日
 2022年6月26日

第2号議案 取締役10名選任の件

取締役として、大橋健一、吉井智彦、三宅節生、中野強、小野寺一也、岡秀幸、村中俊哉、上田保治、内村涼子、陳碧玲の10氏を選任するものであります。

第3号議案 監査役4名選任の件

監査役として、山下智之、中野英雄、武田英彦、相間靖三の4氏を選任するものであります。

第4号議案 取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

当社の取締役（社外取締役を除く。）に対し、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与することを目的として、現行の取締役の金銭報酬枠の枠内で、新たに報酬として譲渡制限付株式を付与するものであります。

第5号議案 退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

退任取締役川端秀享氏及び退任監査役森脇健人氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社所定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	無効 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)
第1号議案 剰余金処分の件	60,473	82	0	0	(注)1	可決 99.86
第2号議案 取締役10名選任の件						
大橋 健一	60,093	462	0	0	(注)3	可決 99.24
吉井 智彦	60,051	504	0	0		可決 99.17
三宅 節生	60,085	470	0	0		可決 99.22
中野 強	60,093	462	0	0		可決 99.24
小野寺 一也	59,845	710	0	0		可決 98.83
岡 秀幸	60,103	452	0	0		可決 99.25
村中 俊哉	60,071	484	0	0		可決 99.20
上田 保治	60,005	550	0	0		可決 99.09
内村 涼子	60,070	485	0	0		可決 99.20
陳 碧玲	60,045	510	0	0		可決 99.16
第3号議案 監査役4名選任の件						
山下 智之	60,426	128	0	1	(注)3	可決 99.79
中野 英雄	60,218	336	0	1		可決 99.44
武田 英彦	60,288	266	0	1		可決 99.56
相間 靖三	60,309	245	0	1		可決 99.59
第4号議案 取締役（社外取締役 を除く。）に対する 譲渡制限付株式の付 与のための報酬決定 の件	59,945	610	0	0	(注)1	可決 98.99
第5号議案 退任取締役及び退任 監査役に対し退職慰 労金贈呈の件	55,689	4,866	0	0	(注)1	可決 91.96

- (注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
 2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
 3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。

以上